

経済的な食品アクセスの確保に取り組む地域の実態把握に関するアンケート調査結果について

令和8年5月

農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課

1. 調査の目的

近年、非正規雇用の増加に伴う所得水準の低下等により、低所得者層の割合が拡大しており、経済的理由により十分な食料を入手できない方の割合が増加していると考えられています。

こうした情勢を受けて、令和6年に改正された食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）において、「国は、地方公共団体、食品事業者等と連携し、物理的・経済的要因にかかわらず、円滑な食品アクセスの確保が図られるよう、食料を円滑に提供するための環境整備等を講ずるものとする」旨規定されたところであり、円滑な食品アクセスの確保に向けた取組の強化が求められています。

このため、農林水産省では、円滑な食品アクセスの確保に向けて、地域の関係者が連携する体制づくり等に必要な支援を行っているところであり、こうした支援を進めるに当たり、令和6年度から、市町村の取組状況や課題等についての実態を把握するためのアンケート調査を実施しています。

2. 調査の対象

- ・ 全国の1,741市町村（東京23区を含む）
- ・ 有効回答数：1,323市町村（回答率76.0%（前年度比14.1%増））
- ・ 調査期間：令和7年8月27日～令和7年11月17日

3. 調査の方法

都道府県を通じて、市町村の関係部署にWebアンケートを送付しました。

4. 調査結果の概要

回答のあった1,323市町村のうち、

- ・ 1,179市町村（89.1%（前年度比2.6%増））から、何らかの食品アクセスに関する取組を行っているという回答がありました。
- ・ 882市町村（66.7%（前年度比11.3%増））から、市町村と関係者が連携を図り支援が必要な方への食料提供に取り組んでいるという回答がありました。
- ・ 333市町村（25.2%（前年度比1.1%増））から、食品アクセスの確保に向けて地域の関係者が連携するための協議会やネットワークなどの体制があると回答がありました。
- ・ 392市町村（29.6%（前年度比4.4%増））から、市町村内で食品事業者とフードバンクやこども食堂の食品受渡のマッチングが行われているという回答がありました。

(別紙)

(有効回答数：1,323 市町村 (全 1,741 市町村のうち 76.0%))

アンケート結果		回答割合
経済的な理由により食品を買うことが難しい方々に対する市町村内の取組状況		
市町村が、フードバンク・こども食堂等について、Web ページや広報誌等で随時情報発信している。		50.7%
経済的な理由により食品を買うことが難しい方々が食品の入手について相談できる相談窓口を、市町村や社会福祉協議会が設置している。		80.7%
市町村が、食品寄附の受入や、困っている方々への寄附食品や災害用備蓄食品等の提供などの取組を自ら行っている。		39.2%
市町村内で、食品事業者とフードバンクやこども食堂の食品受渡のマッチングが行われている。		29.6%
都道府県が主体となってマッチングを実施しており、市町村は自ら進んで関与している。		5.9%
市町村が主体となってマッチングを実施している。		36.2%
民間団体等(社会福祉協議会を含む)が主体となってマッチングを実施しており、市町村は自ら進んで関与している。		69.9%
市町村内で、市町村や民間団体等が、食品事業者やフードバンク、社会福祉協議会等の地域の関係者が連携するための協議会やネットワークなどの体制を構築している。		25.2%
上記の体制に参画している者		
都道府県		14.4%
市町村		76.6%
都道府県社会福祉協議会		8.1%
市区町村社会福祉協議会		78.7%
フードバンク		42.0%
こども食堂		68.8%
こども宅食		10.2%
食品事業者		17.1%
物流事業者		6.9%
生産者、生産者団体		10.5%

上記の体制と市町村との関わり	
市町村は構成員として参画している。	49.8%
市町村は構成員ではないが、構成員と定期的に双方向の情報交換を行っている。	44.4%
フードバンク・子ども食堂等の取組に係る経費を市町村が支援する事業がある。	36.6%
市町村内で、経済的な理由により食品を買うことが難しい方々が食品を入手できるようにするため、その課題解決に向けて、他部局等との連携を行っている。	34.4%
食品アクセス問題の解決に向けた取組を行うに当たっての課題や取組を行っていない理由 (主なものを掲載)	
【食支援に関する課題等】 <ul style="list-style-type: none"> • 支援するための食品の確保が難しい。 • 真に支援が必要な人に食品を届けることが難しい。 	
【地域に関する課題等】 <ul style="list-style-type: none"> • 地域間で取組の格差が生じている。 • 食支援に携わる団体等が不足している。 	
【自治体が抱える課題等】 <ul style="list-style-type: none"> • 地域の現状の把握が十分にできていない。 • 自治体の関与の在り方が難しい。 • どのような対策を実施すべきか分からない。 • 根本的な解決につながる支援制度が不足している。 • 十分な情報発信が出来ていない。 • 関係部局間で十分な連携ができていない。 • 人員や予算が不足している。 	
【その他】 <ul style="list-style-type: none"> • 住民からのニーズや要望がない。 • 他団体（社会福祉協議会等）が実施しているため。 	